

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:21地福第785号)
訪問調査 実施日：平成22年1月19日(火)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人ゆたか福祉会 (施設名)リサイクル港作業所第1、第2	種別:(施設種別)身体障害者通所授産施設、知的障害者通所授産施設 (基準の種類)障害福祉施設版
代表者氏名:(施設長)武藤信一郎	定員(利用人数):40名(身体障害20名、知的障害20名)
所在地:〒455-0075 愛知県名古屋市港区正徳町6-69-1	TEL 052-382-1933

③総評

◇特に評価の高い点

障害者の自立を願って設立された法人が40周年の節目を迎えた。当事業所が名古屋市から空き缶、空き瓶の選別再資源化事業を委託されて15年が経つ。身体障害、知的障害を持つ40名の利用者が選別作業に携わっており、環境配慮型の事業所としても注目され、名古屋市の小中学校4年生の副読本にも取り上げられている。

40周年記念事業の一環として、“理念の見直し”が進行中であり、今年度末には新しい理念が披露される予定である。この理念の見直し作業には、各事業所の一般職員も参画しており、法人を挙げての取り組みとなっている。

地域との交流が盛んで、秋に開催される「ふれあい祭り」は、事業所に隣接する公園を貸し切って行われる。利用者、家族、職員に混じって地域の住民も参加し、総勢300名を超える一大イベントとなっている。この会場の一角で、地域の病院の院長が特設の健康相談室を開き、地域住民にも喜ばれている。

夏のビア・パーティーは、日頃からお世話になっている人や取引先の担当者を集めて開かれる。招待された客は、歌や踊りの出し物を用意して参加する。今年度は80名程が集まったが、当日は利用者も職員と共に接待役に回って活躍した。

管理者の思いは、環境に配慮した当事業所の取り組み実績を地域に広く知らしめ、地域住民の環境意識を高めることにある。この地域への啓蒙活動が実を結び、大きな地域貢献となる日が待ち遠しい。

◇改善を求められる点

長い歴史のある法人ゆえ、事業内容や支援の中身は整っており安定感がある。ただ、運用面では職員個々人の力量に任されている部分が多く、マニュアルや手順の不備が気になった。

一例をあげれば、預かり金に関する管理である。一人暮らしの数名についてだけ、預かり金を事業所で管理している。しかし、現金の保管場所、管理責任者、出納担当者、入出金依頼方法、預かり金の使用状況の報告方法等の定めがなく、管理されている状態とは言い難い。利用者から預かっている薬の管理や事業所移行時の連絡文書等についても同様である。その他にも必要と思われる手順やルールがいくつかあり、それらの作成・システム構築が今後の課題となる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

当事業所が15年を経過し、様々な取り組みを通して、地域の中で根付き始めていることに対して評価を戴いている。このことは当事業所の役割や機能を今後さらに発揮していくうえで確固たる礎として位置付けておきたい。

一方、様々な取り組みの中には、マニュアル化や効率化などといった点で気づかされる点も多々あり、今後の課題としていきたい。

⑤評価項目(細目)の第三者評価結果(別添)

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(障害福祉施設)

※すべての評価細目(83項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	障 1	a ・ ⑥ ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	障 2	a ・ ⑥ ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	障 3	① ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	障 4	a ・ ⑥ ・ c

I-2 計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	障 5	① ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	障 6	a ・ ⑥ ・ c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	障 7	① ・ b ・ c
I-2-(2)-②	計画が職員や利用者等に周知されている。	障 8	① ・ b ・ c

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	障 9	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	障 10	a ・ ⑥ ・ c

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	障 11	㉑ ・ b ・ c
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	障 12	a ・ ㉑ ・ c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
	Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	障 13	㉑ ・ b ・ c
	Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	障 14	㉑ ・ b ・ c
	Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	障 15	a ・ b ・ ㉑

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	障 16	a ・ b ・ ㉑
	Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	障 17	a ・ b ・ ㉑
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	障 18	㉑ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	障 19	a ・ ㉑ ・ c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	障 20	㉑ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	障 21	a ・ ㉑ ・ c
	Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	障 22	a ・ b ・ ㉑
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	障 23	a ・ ㉑ ・ c
	Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	障 24	㉑ ・ b ・ c

II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	障 25	① a ・ b ・ c	
II-3-(1)-② 施設として火災や震災への対応は適切である。	障 26	a ・ ② b ・ c	
II-3-(2)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	障 27	③ a ・ b ・ c	

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	障 28	① a ・ b ・ c	
II-4-(1)-② 施設が有する機能を地域に還元している。	障 29	② a ・ b ・ c	
II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	障 30	a ・ ③ b ・ c	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	障 31	① a ・ b ・ c	
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	障 32	② a ・ b ・ c	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	障 33	① a ・ b ・ c	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	障 34	a ・ ② b ・ c	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	障 35	a ・ ① b ・ c	
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	障 36	a ・ ② b ・ c	
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	障 37	① a ・ b ・ c	

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	障 39	a ・ ㉞ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	障 40	a ・ ㉞ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	障 41	a ・ ㉞ ・ c

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	障 42	a ・ b ・ ㉞
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	障 43	a ・ b ・ ㉞
	Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	障 44	a ・ b ・ ㉞
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	障 45	a ・ ㉞ ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	障 46	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	障 47	a ・ ㉞ ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	障 48	a ・ ㉞ ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	障 49	a ・ ㉞ ・ c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	障 50	㉞ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	障 51	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	障 52	㉞ ・ b ・ c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	障 53	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	障 54	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	障 55	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	障 56	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-4-(2)-③	利用者の地域生活への移行支援を積極的に行っている。	障 57	a ・ ㉠ ・ c

Ⅲ-5 障害者福祉施設の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 利用者を尊重している。			
Ⅲ-5-(1)-①	コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	障 58	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	利用者の主体的な活動を尊重している。	障 59	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	障 60	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	利用者のエンパワメントの理念に基づくプログラムがある。	障 61	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 食事の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(2)-①	個別支援計画に基づいた食事サービスが用意されている。	障 62	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	障 63	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	喫食環境(食事時間を含む)に配慮している。	障 64	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 入浴の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	入浴、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	障 65	非該当
Ⅲ-5-(3)-②	入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	障 66	非該当
Ⅲ-5-(3)-③	浴室・脱衣場等の環境は適切である。	障 67	非該当
Ⅲ-5-(4) 排泄の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	排泄介助は快適に行われている。	障 68	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	トイレは清潔で快適である。	障 69	a ・ ㉠ ・ c

Ⅲ-5-(5) 衣服についての支援が適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(5)-① 利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。	障 70	㉑ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(5)-② 衣服着替え時の支援や汚れに気づいた時等の対応は適切である。	障 71	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(6) 理容・美容についての支援が適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(6)-① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	障 72	非該当
	Ⅲ-5-(6)-② 理髪店や美容院の利用について配慮している。	障 73	非該当
Ⅲ-5-(7) 睡眠についての支援が適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(7)-① 安眠できるように配慮している。	障 74	非該当
Ⅲ-5-(8) 健康管理が適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(8)-① 日常の健康管理は適切である。	障 75	a ・ ㉑ ・ c
	Ⅲ-5-(8)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	障 76	㉑ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(8)-③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実にされている。	障 77	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-5-(9) 余暇・レクリエーションが適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(9)-① 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	障 78	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(10) 外出、外泊が適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(10)-① 外出は利用者の希望に応じて行われている。	障 79	㉑ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(10)-② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	障 80	非該当
Ⅲ-5-(11) 所持金・預かり金の管理等が適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(11)-① 預かり金について、適切な管理体制が作られている。	障 81	a ・ ㉑ ・ c
	Ⅲ-5-(11)-② 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる。	障 82	㉑ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(11)-③ 嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。	障 83	㉑ ・ b ・ c